



この度は、新型コロナウイルス感染者が発生したことで休園させていただき、皆様には多大なるご迷惑、ご心痛をおかけいたしました。心からお詫びいたします。1日も早い回復をお祈り申し上げます。今回のことを重く受け止めまして、感染対策の見直しも行ってまいりました。ご家庭へのお願いもあり、ご負担をおかけします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今月の予定

- 11日(土) 開所 玉川大学3年生実習生追加実習
- 16日(木) 避難訓練(地震・火災想定)
- 15日(水)～30日(木) 玉川大学4年生実習生受け入れ
- 21日(金) 園医健康診断(0・1歳)
- 27日(月)～10月9日(土)
玉川大学4年生実習生受け入れ

9月生まれのおともだち紹介



みんな元気に大きくなあれ!

登園自粛について

緊急事態宣言が延長になりました。川崎市から、登園の自粛要請は緊急事態宣言終了までとする通達がきました。内容は川崎市のホームページにも掲載されています。ご確認ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000116506.html>

現段階では、10月の運動会の実施有無を再検討する必要があり、今後の感染状況を考慮して決定したいと考えていますが、対象は3歳児以上の幼児組のみで、乳児は参加対象にはなりません。3歳児以上の幼児組であっても、運動会の練習のために登園していただく必要はありません。自粛にご協力いただけますご家庭は、保育園にご連絡ください。(すでに、ご連絡いただいているご家庭は、再度の連絡は必要ありません。予定が変更になった時に、ご連絡ください。)

運動会については、後日文書を配布させていただきます。

忘れずにご連絡をお願いします

新型コロナウイルスによる感染の拡大に歯止めがかからない状況が続いています。一層の感染防止に努力していきます。
◎園児または同居家族が、以下にあてはまる状況になった場合は、**必ず保育園にご連絡**ください。

- ① 感染した場合
- ② PCR検査、または抗原検査を受けた場合、または受けることが決まった場合
- ③ 保健所に濃厚接触者と特定された場合
- ④ 濃厚接触者になる可能性がある場合(同居する家族において、感染が判明した場合、PCRまたは抗原検査を受けた場合または受けることが決まった場合など)

上記の報告を受け、保育園はただちに行政報告することが義務付けられています。同居する家族が検査された時に、後日結果と同時にご報告いただくことがありますが、受ける予定の段階で報告することになっています。ご注意ください。

また、園児の発熱や咳だけではなく、同居する家族に症状がみられた場合は、必ず報告をお願いします。

※休日や夜間は、電話が転送できるようにしてあります。休日であっても、平日と同様に行政報告を行うよう指示されています。→転送電話で、すぐとれず不在になってしまうと、着信履歴が“はるひ野保育園”になってしまうので、すぐ折り返せない場合があります。再度かけていただくと助かります。

休日や夜間での健康報告は、コロナに関すること等の緊急性の高いものでお願いします。月曜日のお休み等の連絡は、今まで通り朝の9時までに保育園にご連絡ください。